

令和5年11月16日

令和6年度以降の子どもの放課後の居場所について

【経緯】

□原っ子広場について

小学生の放課後の居場所としてボランティア活動により発足。

平成19年度から、ボランティア団体としての継続が困難となったため行政にて実施。

令和4年度 放課後子どもプラン運営委員会において検討。

令和5年度は指導員の見守りのもと「原っ子広場」を移行期間として実施する方針となる。

令和5年度 指導員の見守りのもと「原っ子広場」を移行期間として実施。

危険な遊び。保護者との約束なしでの立ち寄り等、子どもの安心安全面で懸案事項が出ている。

□子どもの放課後の居場所についての検討

10月19日から25日

小学生、小学生の保護者を対象にアンケートを実施（アンケート結果は別紙）

10月30日

ハラヴィレッジミーティングにて意見交換

（ハラヴィレッジミーティング主催。出前講座として教育長、子育て支援係長出席）

小学生の保護者、民生委員、教育委員、地域住民等10名程度

村から令和6年度以降、指導員を置いての原っ子広場を実施しない方針を示す。

【参加者からの意見】

- ・一度家に帰ってしまうと、家の周りには友達と遊べる環境がない。クラス以外にも学年を超えて友達と遊べる場所があれば嬉しい。
- ・安心安全が大前提といった点とを掘り下げると、どうしても大人の介入は否めない。
- ・信頼できる地域の人ができること、子ども達だけの関係だけではなく地域との関係性が生まれるので、放課後の在り方としてよいのではないか。
- ・指導員を配置しない、という方針は「安心・安全な居場所」からかけ離れているように感じる。
- ・低学年の子たちは指導員がいないと難しい。
- ・指導員としての大人はいなくても、突発的な怪我やトラブルの際には誰かが見るとい状況にはなる。子どもが歩いて通学できない地区があるなど、原村は

他の市町村に比べて特殊な環境にあると思います。他で行っているような活動が村でも出来るとは限らないですね。

11月8日

保護者等との意見交換会

保護者3名、教育委員1名、学童クラブ指導員1名、地域住民1名
方針について再度説明。

【参加者からの意見】

- ・中学生の居場所についても検討が必要。
- ・今までの認識だとお金がかかる学童、一方、無料で見守りの職員がいて安心感がある原っ子広場だったので、今まで通りの認識が難しいと思う。村としては、うまく伝えていかないと誤解を生むのではないか。
- ・学校から帰る途中で遊ぶ子供や、帰宅後の交流がない。
- ・社会的な交流(同年齢や異年齢と遊ぶ機会)が限られていると感じる。
- ・学童クラブとのすみ分けを周知することで保護者の理解を得る必要がある。
- ・来年度以降、自主性を伸ばす子育てニーズも考慮に入れる必要がある。
- ・原宿とかで活動してるような既存のグループとかに声をかけて、例えば「子どもとの交流、何曜日にこういう場を使ってどうですか」という働きかけをしてはどうか。
- ・学童がもっと自由であり、友達との遊びを楽しむ場所になってもいいなと思っている。
- ・学童での安全性と充実した活動を両立させる必要がある。
- ・保護者は通知を驚くほど読まないが、噂話は広まる。簡単な言葉で書いてもらいたい。

【村の方針(案)】

様々な意見を伺ったうえで、村としてはまず子どもの「安心・安全」を第一に考え、下校後は原則帰宅、就労等で家に保護者がいない場合は学童クラブ、短時間(午後5時くらいまで、ただし冬季等は暗くなる時間が早いため子どもが不安にならないよう配慮をお願いしていく)お迎えを待つ場所は「はらっぱ」、スポーツクラブや公民館での教室は通塾と同じ扱いとする。

【今後のスケジュール】

本日 放課後子どもプラン運営委員会にて方針を決定

11月25日 小学校参観日に併せ、保護者に説明

※11月25日の予告及び方針については事前にオクレンジャーでも周知

12月 学童クラブ募集